

2021年3月17日

株主各位

東京都港区北青山二丁目7番13号 プラセオ青山ビル
株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ
代表取締役社長 中川 清彦

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2021年5月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年3月31日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

（注）2021年2月9日に公表いたしました「株式会社ユニマットライフによる当社株式に対する公開買付けに係る賛同及び応募推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本臨時株主総会は、株式会社ユニマットライフ（以下「公開買付者」といいます。）が2021年2月10日に開始した当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立したものの、公開買付者が当社株式の全て（但し、公開買付者が所有する当社株式、高橋洋二氏（以下「不応募予定株主」といいます。）が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合において、当社の株主を公開買付者及び不応募予定株主のみとするための手続のために開催を予定するものです。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部